

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（案）」に対する 我孫子市長の意見全文

我孫子市をはじめ汚染状況重点調査地域に指定されている千葉県9市は、市民の放射能の影響による健康や生活上の不安を解消するため、支援対象地域に指定すること、健康管理など実効性のある施策の推進を強く要望してきた。しかしながら、基本方針（案）では、支援対象地域に含まれず、また、健康管理に関する検討対象地域に含まれるかも明確になっていない。

我孫子市としては、「原発事故子ども・被災者支援法」の理念を踏まえ、次の事項について強く要望する。

1. 年間放射線量が1ミリシーベルトを超える「汚染状況重点調査地域」は、支援対象地域に指定すること。
2. 健康管理対策など、子どもや妊婦に対して特別の配慮がされた施策を推進すること。